

局長	室長	技監	主幹	室員	担当

電 話 ・ 口 頭 記 録	
日 時	平成 20 年 2 月 26 日 (火) 16 時 30 分
打合者	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px;"></div> 森林計画室
施行場所	熱海市伊豆山
要 件	林地開発にかかる事前相談 (県土地利用も事前相談あり)
内 容	<p><相談内容></p> <p>熱海市伊豆山で宅地造成 (約 8ha) を計画している。 東部農林に相談に行ったら、県庁案件だと言われて来た。 申請手続きはどのようにするのか。 県土地利用事業の対象案件ということは承知している。土地対策室にも何度か行っている。</p> <p><対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・手続きについて話し始めたところ、“冊子はないのか”ということだったので、林地開発許可申請の手引きを紹介。 ・また、“改めて作業をやる”という者を連れて来るので詳しい話はその時にしてくれ”ということで、具体的な説明はできなかった。 ・相談者に対し、本計画地の隣接地で森林法違反の疑いのある伐採行為の問題を早期に解消するよう指導。林地開発許可申請も当該事項が終わったあとすること。相談者からは“承知している。東部農林事務所の指導を受けていて、もうじき復旧が終わる予定である”。